

議案第二号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり林道実光福吉線（福吉工区）開設工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成二年七月十九日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成三年一月二十二日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成参年壹月貳拾貳日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

四 契約金額中「三五、〇二〇、〇〇〇円」を「三七、九〇四、〇〇〇円」に改める。